

クイズ de Go!
18歳になる前に...

悪質事業者は、
社会経験の少ない若者を
狙っています!

これだけは知っておこう!

その1

問題 編



No.1

民法改正で、2022年4月1日から
成年年齢が18歳に引き下げられます。
次のうち、18歳で出来ることは?

- () 携帯電話の契約
- () ローンを組む
- () クレジットカードを作る
- () アパートを借りる
- () 競馬の馬券を買う
- () お酒を飲む

No.2

契約書面を交わさないと、
契約は成立しない!

YES ・ NO



No.3

お店(事業者)で服を買った。
家に帰ってよく見ると
サイズを間違えてしまったことに気付いた。
レシートがあれば、返品出来る?

YES ・ NO



No.4

訪問販売等の特定の取引で、
期間内に通知を出せば無条件で
契約を解除出来る制度は何?

制度



No.5

スマホやパソコンから
インターネット通販で買った商品は
クーリング・オフが出来る?

YES ・ NO



No.6

困ったら、すぐに相談を!
消費者ホットラインの
電話番号は?

